

# 農業集落排水事業（拡充）

【17,666(18,846)百万円】

## 対策のポイント

都市部に比べて遅れている農村部の污水处理施設の整備や発生汚泥を農地に還元する施設の整備を推進し、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築を図ります。

- ・ 家庭の台所や風呂、トイレなどからの排水を管路で集めて処理施設できれいな水に処理し、農業用水路などに放流することで、農業用水の水質保全や生活環境の改善を図っています。また、河川等の公共用水域の水質保全にも役立っています。
- ・ 農業集落排水施設は、農村の集落形態に適した小規模分散型の污水处理システムです。農業集落排水施設で処理した水を地域下流部の農業用水として再利用することで地域の水循環が確保され、処理施設からの汚泥を周辺農地に還元することで地域資源の循環と農地の地力保全が図られます。

## 政策目標

活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築

### < 内容 >

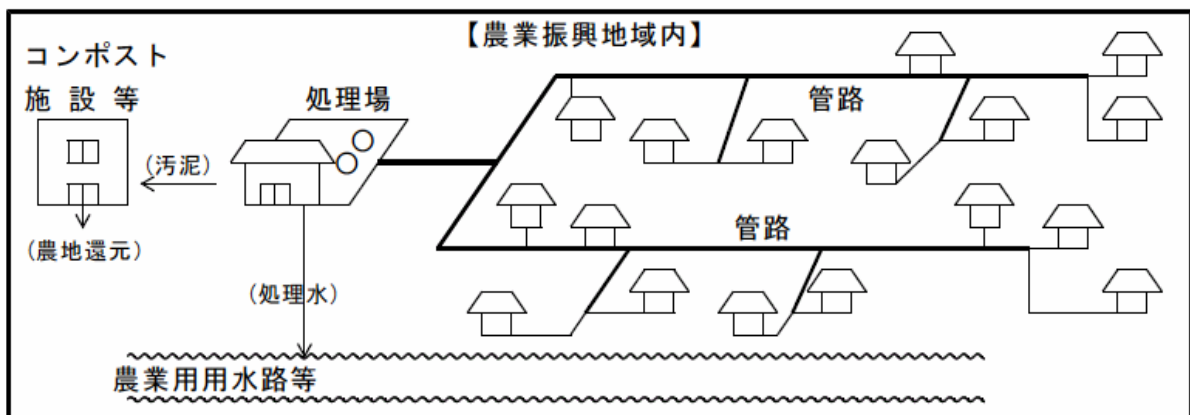
1. 汚水等を処理する施設（処理施設や管路等）の整備
2. 汚泥又は処理水等の循環利用を目的とした施設の整備
3. 上記1. 2の施設の改築

平成20年度から国の補助を受けずに農業振興地域内に整備された集落排水施設の改築を補助対象に追加しています。

### < 事業実施主体等 >

1. 事業実施主体 都道府県、市町村等
2. 補助率 50%（沖縄75%、奄美60%）
3. 事業実施期間 昭和58年度～

### 農業集落排水事業のイメージ



[ 担当課：農村振興局整備部地域整備課（03-3502-6338（直）） ]